

令和3年度

第1回福島県スポーツ推進審議会

議 事 録

令和3年8月30日（月）

令和3年度第1回福島県スポーツ推進審議会 議事録

○ 日時

令和3年8月30日(月) 13時30分～16時00分

○ 場所

キョウワグループ・テルサホール 3階大会議室 あぶくま

○ 会議成立宣言

福島県スポーツ推進審議会条例第5条3項により、委員17名のうち13名の出席があり会議が成立する。

○ 出席者 29名

【委員】 13名

氏家美代子 追分 富子 片平 俊夫 菊池信太郎 熊ヶ谷頼子
斎藤 公子 斎藤 剛 齋藤 道子 坂本 浩之 中村 啓子
班目 秀雄 町島 洋一 松井 義孝

【事務局】 16名

《文化スポーツ局》

小笠原敦子 佐藤 隆広

・スポーツ課

滝田 勝彦 武藤 正久 飯塚 悟 星 祐司 中村 俊之
高橋 功 多田慎之介 太田 健斗

・オリンピック・パラリンピック推進室

内田 基博 小松健太郎

・公益財団法人福島県体育協会

穂本 哲哉 八巻 裕介

《教育庁》

・健康教育課

佐藤 隆宏 小出 義則

○次 第

1 開会（進行）

2 あいさつ

福島県文化スポーツ局 局長 小笠原 敦子

3 会長の選任

福島県スポーツ推進審議会条例第4条1項により、委員の互選によって片平委員が会長となった。

4 議長選出

福島県スポーツ推進審議会条例第5条2項により、片平会長が議長となる。

福島県スポーツ推進審議会条例第4条3項により、片平会長が長岐委員を職務代理者に指名した。

5 議事録署名人選出

片平議長により、斎藤 剛委員、追分 富子委員が指名される。

6 諮 問

福島県文化スポーツ局の小笠原局長から、片平俊夫会長へ諮問書が手渡された。

7 議 事

（1）各課室からの資料説明

①スポーツ課 滝田課長より説明

議事に先立ち、配付した事業関係の資料について、若干説明させていただく。

資料4は令和2年度のスポーツ課主要事業報告、資料5が令和3年度のスポーツ課主要事業一覧、資料6が「県スポーツ推進基本計画」施策体系における各部局等の事業、資料7が健康教育課資料となる。

私からは資料4と5のオリ・パラ関係以外のスポーツ課事業を説明させていただく。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により年度初めからの事業実施は困難であったが、5月の緊急事態宣言全面解除後は感染防止対策を徹底しながら事業を実施した。しかし、感染症の影響により延期や中止など思うように事業が実施することができなかった。また、県内のスポーツ団体も事業の延期や中止など活動に困難を来していたことから、活動再開や継続を支援するため「スポーツふくしま・リスタート支援事業」を年度途中に立ち上げ、スポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブ、競技スポーツ団体、障がい者スポーツ関係団体などに、支援したところである。実績については資料に記載してあるとおりである。

また、Jクラスアスリート支援事業、ふくしまパラアスリート支援事業は、当初予算には組み込まれていなかったが、東京オリンピック・パラリンピックが1年延期されたことから年度初めに追加して事業を実施した。

今年開催された東京オリンピックでは、1人は内定だが17名、パラリンピックは4名とそれぞれ過去最高の県関係選手の出場が叶い、うれしい限りである。

なお、生涯スポーツ関係、振興事業の拡大の2、「未来へチャレンジ！ふくしまスポーツ塾」の一部事業は新事業に移行して、令和3年度も継続していく。

続いて資料5をご覧ください。令和3年度は、項目の2つ目と3つ目にある、「スポーツふくしま普及啓発・住民参加事業」を新たに立ち上げた。この事業は3本立てとなっている。一つ目は、「市町村・スポーツ関係団体トップセミナー」で、関係者に新たな県スポーツ推進計画を周知し、市町村等における取組の促進を働きかける予定である。二つ目は、「レガシードリームプロジェクト」で、「ドリームミーティング」、「オリンピックデーラン」、「親子野球教室」「スカイスports教室」の4つのイベントからなり、県内の子どもたちがオリンピックや世界で活躍するアスリートなどとスポーツを通して交流する事業となっている。三つ目は組替で「スポーツボランティア・レガシ化事業」を加え、ボランティア人材の育成に向けた各種研修会等を開催する事業となっている。

今後、実施予定の事業について、感染症の影響により内容変更や中止となる可能性もある。なお、新聞報道で承知されているかと思うが、「国民体育大会」、「全国障害者スポーツ大会」、「全国レクリエーション大会2021福島」は中止が決定している。

以上、時間の関係上、主な事業のみ説明させていただいた。

②オリンピック・パラリンピック推進室 内田室長より説明

私からは資料4と5について説明させていただく。

新型コロナウイルス感染拡大の影響で、なかなか大会の開催方針が決まらない、定まらない中で安全・安心を最優先に準備を進めてきた。

1番目の東京2020大会ふくしま開催準備等事業は、1年延期となった聖火リレーを今年の3月25日から27日の3日間にかけて実施した。その下にある「第2回 City Cast Fukushima ミートアップ！」は、募集した都市ボランティアの皆さんを対象にしたイベントで、活動が1年間延期になったので、引き続き関心を持ち、モチベーションを保っていただくことを目的に、オンラインと実際にJヴィレッジに集まっていたいで研修イベントを開催した。また、記載はないが、昨年4月から月一回のペースでボランティアに向けた広報誌の発行を行った。

その下のふくしま大交流プロジェクトは、大会開催に向けた大規模なイベント等の実施を予定していたが、感染症の影響で大会が一年延びたということで、情報発信をメインとした機運醸成に取り組んできた。

続いて資料5は、今年度大会開催ということで関係機関の組織委員会や保健所、各市町村、医療機関等と連携し、準備を進めてきた。おかげさまで7月21日、22日、28日の3日間あづま球場において、野球、ソフトボール競技を無事に開催することができた。ただ、感染症の影響で当初予定していた都市ボランティアや情報発信のイベントなどが当初の予定通りにはできなかった。

1番下の項目「ホストタウン等新型コロナウイルス感染症対策事業」については、今回オリンピック・パラリンピックの期間中に県内5つの市と町が6カ国の事前キャンプの受け入れをおこなった。受け入れ自治体や保健所と連携し、検査の実施など受け入れの際の感染防止対策をおこなった。先週末までにキャンプを実施した各国選手たちが福島を後にしているが、陽性者が一人も出ることもなく選手村に送り届けることが出来た。オリンピック・パラリンピックに関する報告は以上となる。

③健康教育課 佐藤課長より説明

私からは、小中高校生、いわゆる児童生徒の体力と肥満解消に向けた取組について説明させていただく。資料7と本日配付した追加資料をご覧ください。

震災や放射線の影響による屋外活動の制限などから、外遊びに臆病になった子供たちや授業を屋内でしか行えない教員がいる実態を考慮し、本県ならではの事業を立ち上げ、本県独自の取組を実践していかないと体力の向上や肥満の解消が図れないと考えた。具体的には、平成27年度より令和2年度までの6年間にわたり、体力や肥満といった健康課題への総合的、一体的なアプローチとして、「ふくしまっ子体力向上総合プロジェクト事業」を展開してきた。

これまでのスキームでは、6年間のスパンの中で、まずは教員や保護者の意識改革が必要になることから、全国初の自分手帳を開発・配付し、児童生徒、教師、保護者が共有する仕組みづくりを行い、健康課題への気づきを持たせた。また、専門家の力をお借りしながら、運動身体づくりプログラムの改訂、ふくしまっ子児童期運動指針や学校における肥満対応ガイドラインの開発・配布を行い、研修会や現場にも足を運んでいただき、教師が指導に活用できるバイブルとして定着してきた結果、体力・運動能力面では一定の成果が認められてきた。

事業目標としていた健康課題に関する教師の指導法や保護者の理解が進んできた中で、これまでのスキルを生かし、児童生徒は生涯にわたって自分の健康マネジメントする力、教師は指導をマネジメントする力が身につく事業へシフトし、新たなステージへと変革させるため名称も「ふくしまっ子健康マネジメントプラン」に名称等を変更した。大きく変わるのは、左側の6つの事業が右側の4つの事業に変わるが、専門家が直接現場で指導する派遣事業の元気キッズサポーター派遣事業と体育専門アドバイザー派遣事業を今年度廃止としたことである。

今回のこのプランの概要は、児童生徒の健康回復・増進を進め、「健康長寿ふくしま」を実現していくため、児童生徒一人一人が自ら課題意識を持ち、健康課題に取り組むことができる資質能力を育み、健康マネジメントサイクルの確立を図ることを強調した。また、各事業に成果と効果を継承する「レガシー」を設定し、持続可能な事業展開を目指したいと考えている。

今回示した(新)ふくしまっ子健康マネジメントプランについては、今年度から令和

5年度までの3年間を一つのスパンとして考えている。併せて、「ふくしまならではの教育」として、原発事故や福島現状を自らの言葉で説明できる児童生徒の育成を目指し、学齢期に取り組む姿勢は、生涯を通じて維持できることが期待でき、本県ならではの健康課題の解決が図られることを目指して取り組みたい。

資料2枚目は、具体的な内容について提示した資料となる。「自己マネジメント力を育み、一人一人の健康課題を解決する。」また、「課題解決のプロセスを通して、未来に生きる資質、能力を育む」。こちらの事業のメインとして考えているのが、「自分手帳の活用」である。自分手帳の効果的、継続的な活用により、自己マネジメント力を育成しながら健康課題を解決する。特に自己理解、自己管理能力、情報分析力、課題解決力の育成を目指し、目標設定から構造振り返りのサイクルにより課題を解決できるようにすることが非常に重要であり、高校においても健康診断や保健体育、家庭科等の授業、またはホームルームの中で機会を捉え積極的に活用するよう指導しており、確立した取組が得られるようになってきた。本日、追加配付した資料「ふくしまにはこれがある」は、先ほど説明した取組のほかに、新規に開発し、バイブルとしてそれぞれの現場で活用してもらっている。

資料中央に記載のある「運動身体づくりプログラム」については、小学校の事業の導入の時間に7分から10分程度の時間を必ず設定して、その時間に行うといったプログラムである。サーキットトレーニングの小学校版というようなイメージである。続いて、二つ目の「ふくしまっ子児童期運動指針」については、資料中央付近に「ふ」「く」「し」「ま」と小さい文字で書かれているが、これは、「ふだんから1日60分以上の身体活動」「工夫した環境や場の設定」「自分手帳を活用」し、「毎時間運動身体づくりプログラムの実施」となっており、特に小学校で行わせたい運動や運動遊びなどが詰まっている指針である。これらをもとにしながら、体育の授業の構築、それから体育活動等の構築にあたってもらっているところである。

続いて、「ふくしまの食育」ということで、これは肥満対応に関わっている大きな部分である。きちんとした生活リズムと合わせて食事のリズムを持つ、1日3食きちんと食べるというようなことから始まる内容の指針を策定した。これらをもとにしながら、その右にある肥満対応ガイドラインを作成し、学校の養護教諭に限らず、各先生方がこのガイドラインを活用しながら直接的に肥満指導にあたれるようなものになっている。審議会委員の菊池信太郎先生もこの監修や実際の指導までをお願いし、その他の外部専門家の方々のお力もお借りして進めているところである。

体力の向上や肥満解消ということで、震災以降取り組んできたが、今後さらに取組に力を入れていきたいと考えている。新型コロナウイルス感染の影響があり、我々も事業がスムーズにいかない部分が多いが、各学校がそれぞれ非常に高い意識を持って体力の向上や肥満解消などに向けて取り組んでいるので、できることや今やれることをしっかりと見据えながら、今後も取り組んでいく。

片平議長が各委員に質疑・意見を求めたが、特に意見等はなかった。

(2) 新たな福島県スポーツ推進基本計画の施策体系と指標の検討について

続いて、スポーツ課滝田課長より、県スポーツ推進基本計画の改定に係る経緯と今回の会議の進め方について説明した。

【滝田課長】 今回の審議会は2年ぶりの開催となり、委員の改選や変更等があったため、まず、福島県スポーツ推進基本計画の改訂に係る経緯等について簡単に説明する。

「福島県スポーツ推進基本計画」は、スポーツ基本法に基づき、国の「第2期スポーツ基本計画」を参酌し、本県の実情に即した計画を策定するものである。また、「福島県総合計画」のスポーツに関する部門別計画として位置付け、本県スポーツの推進を図るための基本的な方向性を示すものである。

本県では、平成22年3月に県総合計画の策定に合わせて、「福島県スポーツ振興基本計画」を策定したが、平成23年3月に発生した東日本大震災、原発事故の複合災害、国が平成23年に「スポーツ基本法」並びに「スポーツ基本計画」を策定したことを踏まえ、平成25年3月に「福島県スポーツ振興基本計画」を見直し、併せて名称を「福島県スポーツ推進基本計画」とした。また、国が平成29年3月に「第2期スポーツ基本計画」を策定したことから、平成30年1月に現行計画の一部を改定した。

現行のスポーツ推進基本計画の期間は令和2年度までとなっていたが、新型コロナウイルスの影響で新たな県総合計画の作成時期が伸びたことからこれに合わせて変更することとした。

期間についても県の新総合計画が来年度から令和12年度までの9カ年とされていることから、本計画も同様の期間とする。また、計画期間中に、国の計画の改訂や本県を取り巻く状況の変化等を踏まえて随時見直しを行うこととしている。

本日の議事に使用する資料1は2種類ある。こちらは、「新たな県スポーツ推進基本計画施策体系（案）」である。令和元年度の第2回審議会で承認された4つの施策体系案に、基本理念・基本目標・体系ごとの目標や指標、項目の（案）を事務局で作成し、委員及び関係課室で構成するワーキンググループに意見照会を行い、その意見をもとに事務局で再検討し、再考した。変更箇所は赤字で記載している。資料1-1は施策体系全体、資料1-2は施策体系毎に示したものである。

資料2は、施策体系一覧の文言ごとに項目内容案・御意見等・事務局案の欄に分かれている。項目内容案の欄は当初の文言案、御意見等の欄は皆様からい

ただいた御意見、事務局案の欄には、項目内容案の文言に対する皆様方からの文言変更の御意見については「提案」、御質問については「回答」として記載し、整理している。

本日は主に資料1-2と資料2を使用して、基本理念から体系ごとの項目の文言までを決定できればと考えているが、量が多いことから「提案」を中心に御審議いただくような流れで進めていきたい。

片平議長より、会議の進め方についての事務局案を委員に諮ったところ、了承された。

○ 基本理念・目標について

No.1 【基本理念】 県民の誰もが豊かなスポーツライフを創造できる
「生涯スポーツ社会の実現」

案のとおり承認。

No.2 事務局より3案を提案。

【片平議長】 案2は、「心身ともに健やかに」という文言が、案1の「心豊かに人と地域が輝く」という文言よりも具体的であるため、理解が得やすいのではないかと考える。

【熊ヶ谷委員】 「心豊かに人と地域が輝く」という文言は、そこに人がいる、人がいないと地域が輝けないので、そこに人がいて地域が輝くというイメージが入りやすい案1の方が自分にはずっと入ってきた。

【齋藤道委員】 「輝く」という状態が具体的にはイメージしにくいものの、文言としては、とても格好いいと感じる。

【中村委員】 「心身ともに」「健やかに」という文言は、スポーツを想像しやすいので、案2がよいと考える。

【菊池委員】 目標は達成を目指すものであることから、目標とする姿を具体化する必要があると考える。その観点からは、「心豊か」という文言よりも、「心身ともに健やか」という文言の方が、目指す姿をイメージしやすいため、案2の方がよいと考える。

【片平議長】 委員の意見が分かれたが、案2「心身ともに健やかに」という表現は、心と体の健康を目指すという目標が明確なことから、県民の理解が得やすいのではないかと考える。

No.2 【基本目標】 事務局案の案2

「県民が生涯にわたってスポーツに親しみながら、地域で心身ともに健やかに暮らすことができる『スポーツふくしま』を実現する。」で承認。

1 生涯スポーツの施策体系案の代表指標、関連指標について

No. 3 代表指標「成人の週1日以上スポーツ実施率」

事務局案「成人の週1日以上運動・スポーツ実施率」へ変更で承認。

No. 4 関連指標①「全国体力・運動能力、運動習慣等調査における新体力テストの
全国平均との比較割合（公立小・中学校）」

案のとおり承認。

No. 5 関連指標②「この1年にスポーツに関するボランティアに参加した割合」

【齋藤道委員】 この指標だと調べるのが非常に難しいことが考えられる。スポーツボランティアの定義が浸透していないため、県民がスポーツボランティア活動を実施しているという認識を持っていないことが多く、スポーツボランティアの実施率や、参加延べ人数を調査することは困難であるということ的前提としなければならない。その上で、県の事業のみを対象とした指標で実態を把握することができるかという点は疑問が残る。

【滝田課長】 実施率を測るためには、県民に対して抽出調査を実施する必要があるが、調査1回あたり数百万円を要することから、毎年実施するための財源を確保することは困難である。そのため、5～10年に1度の調査実施となり、毎年
の状況把握ができない。人数であれば毎年の増減を捕捉することが可能な
ので、人数にしたいという考えである。

【坂本委員】 町村の立場からいうと、指標をどういう使い方をするかについて少し興味がある。人数を仮に県単位であれば問題はないが、例えば県内の市町村参加人数などでいうと人数が少ない町村はきわめて不利になる。そういう時にはむしろ何割の人が参加したといった方が町村としてはやる気が出る。母数が小さいところは、その辺りの配慮があるといいと感じた。

【齋藤道委員】 確かに指標として数字に残した方がいいという部分もある。ただ、スポーツボランティアに関する指標として、国や他都道府県を見ると、参加人数よりも参加割合を採用しているところが多い印象があるため、比較可能な割合を指標に採用した方がよいのではないかと。各調査方法については全国の調査をしている笹川財団などもある。調査の方法は次で考えるとして、ここは割合にした方がよいのではないかと。

【滝田課長】 それではそのような形で進めさせていただき、検討していく中でまた何かあれば相談させていただきたい。

【片平議長】 坂本委員の意見もたいへん重い。やはり各市町村の事情とか人数の違いなどもあるので、指標としては割合でよろしいのではないかと。

関連指標②「この1年にスポーツに関するボランティアに参加した割合」で承認。

No.6 関連指標③「学校体育施設（グラウンド及び体育館）の開放率」

【松井委員】 「学校開放施設の開放率」については継続でよろしいと考える。

案のとおり承認。

No.7 関連指標④「市町村のスポーツ推進計画策定状況調査」

【片平議長】 私はここが1番大事であると思っている。市町村におけるスポーツ推進計画の策定状況はばらばらで、首長さんの考えによって違いがある。しっかりと推進計画の策定について打ち出すべきであると考えている。

三春町の坂本委員はどのような考えをお持ちであるか。

【坂本委員】 基本的にはこういったことでよろしいのではないかと。ただ、スポーツというとスポーツに親しんでいない人から見ると非常にハードルが高く見えるのではないかと。先ほどの項目の中で、運動・スポーツというような表現があったので、ここに運動という言葉が入るとかなりハードルが下がって推進しやすくなるのではないかとという印象を持った。

【町島委員】 今は県のスポーツ課や国でもスポーツに関する計画策定を推進しているが、学校関係の県教育関係課からも各市町村へ提案したりする必要があるのではないかと。季節や種目などによって、グラウンドや体育館の開放などは変わると思うが、安全に関わる部分も含めて、学校に関係する課の方からプッシュしていただき、各市町村の考えなども考慮しながら連携して推進していくことが大切ではないか。

【滝田課長】 各教育関係課との連携を図りたい。

【松井委員】 同様の意見で、各関係機関とどのように連携していくか、検討して進めていくかが大切であると考えている。

案のとおり承認。

No.8 関連指標⑤「生涯スポーツに関連する行事に参加した延べ人数」

【片平議長】 今までこのような生涯スポーツに関連する行事に参加した人数のようなものはなかったのか。

【滝田課長】 現行計画で指標としていたが、ある程度の一定した基準は超えているのではないかとということで指標から一度削除したところであった。しかし、全体を見直したときに「する」部分の指標が欠けているといった意見があり、現行計画の指標を継続することになった。

案のとおり承認。

No.9 関連指標⑥「総合型地域スポーツクラブ事業への参加者」

【滝田課長】 これは、オリンピック・パラリンピックレガシーの施策体系の指標であり、後で改めて一緒に審議願いたい。

○ 生涯スポーツの推進に関する取組について

No.10 目標～目指す姿～「誰もが身近な地域でスポーツを親しむ機会の創出」
事務局案「親しむ機会」を「楽しむ機会」へ変更を提案

【班目委員】 オリンピック・パラリンピック選手たちは勝者だけでなく敗者からも「楽しむ」とインタビューで答えているのが数多く聞こえてくる。あのレベルでも「楽しむ」ということなのだから、生涯スポーツも大いに楽しむでいい。

事務局案「誰もが身近な地域でスポーツを楽しむ機会の創出」へ変更で承認。

No.11 (1) ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

- ①各カテゴリーにおけるスポーツイベント等の開催
- ②子どものスポーツ機会の充実（児童・生徒の体力向上の取組含む）

【片平議長】 「各カテゴリー」というのは難しい問題を抱えていると思う。「LGBT」など色々な問題を抱えているが、基本的にはこれでいいのではないか。

案のとおり承認。

No.12 (2) スポーツを「みる・ささえる」機会の充実

- ①スポーツ関連情報の発信
- ②観戦、応援するスポーツの促進
- ③（地域）スポーツを支える人材の育成
- ④スポーツボランティアの育成・活用

【齋藤道委員】 ③と④は両方併せてスポーツボランティアになると思う。おそらく④で想定されているのがスポーツイベントのボランティアだと思うので、④は、「スポーツイベントの」ボランティアにしてもいいのではないか。

【滝田課長】 ③のスポーツを支える人材というのは、指導者とか組織の方々も含めた方々を指している。ここでは、それぞれの項目のところに説明を加えて違いを明確にしていきたい。

案のとおり承認。

No.13 (3) スポーツ（を通じた）ネットワーク体制の強化

- ①総合型地域スポーツクラブ（SC）の機能強化
- ②SCと関係機関・団体との連携の推進

事務局案 ②「関係機関・団体との連携の推進」へ変更で承認

No.1 4 (4) スポーツ施設の機能強化

- ①既存施設の有効活用やストックの促進
- ②学校施設開放の促進

事務局案 ①既存施設の有効活用」へ変更で承認。

No.1 5 (5) 市町村スポーツ推進計画策定の促進

- ①(市町村)セミナー等をととしたスポーツ推進計画策定の普及啓発

案のとおり承認。

2 競技スポーツの施策体系案の代表指標、関連指標について

No.1 6 代表指標 国民体育大会天皇杯順位

案のとおり承認。

No.1 7 関連指標① 全国大会で上位入賞する競技者数

案のとおり承認。

No.1 8 関連指標② 国際大会に出場する競技者数

案のとおり承認。

○ 競技スポーツの推進に関する取組について

No.1 9 目標～目指す姿～競技力の向上に向けた持続可能な強化の推進

【班日委員】 優秀な選手が育つには、豊富な経験や情熱を持った優秀な指導者が必要となることから、長期的な目線が必要と考える。本県が天皇杯上位を目指すためには選手及び指導者の育成システムが必要だ。平成7年に開催されたふくしま国体では、総合優勝を果たしているのだから、強化が成功すれば、不可能ではない。

事務局案「競技力の向上に向けた持続可能な強化体制」へ変更で承認。

No.2 0 (1) 競技力向上の推進(する)

- ①各競技団体の競技力強化
- ②一貫した強化体制の推進

事務局案 ②「一貫指導体制の推進」へ変更で承認。

No.2 1 (2) アスリートの発掘・育成・強化

案のとおり承認。

No.2 2 (3) 競技力の強化を支える人材の育成

案のとおり承認。

No.2 3 (4) 競技力の強化を支える環境の整備

【滝田課長】 企業・大学・地域等との連携・協働という文言については、ワーキンググループから、全ての体系に対して必要との意見があったが、この部分については、特に運動部活動との連携の観点から特記している。

案のとおり承認。

3 障がい者スポーツの施策体系案の代表指標、関連指標について

No.2 4 代表指標 障がい者スポーツ教室・大会参加者数

案のとおり承認。

No.2 5 関連指標① 体育施設等のバリアフリー化の促進・合理的配慮の推進状況
【片平会長】 体育施設のバリアフリー化とは、施設の整備や改善を意味しており、非常に重要なことと思う。ただし、県の財政状況等を踏まえると、十分に改善できるのだろうか。バリアフリー化の促進という文言には、覚悟が要ると思う。

案のとおり承認。

No.2 6 関連指標② 日本障がい者スポーツ協会公認スポーツ指導者数等

【片平会長】 本県の日本障がい者スポーツ協会公認指導者数は、他県と比較して足りないのか。

【滝田課長】 都市部と比較したときに、明確に本県は少ない状況である。現在、障がい者スポーツ協会を通じて各種教室を開催している。今後事業を拡充しようとすると、指導者の人数が不足することが予想されることから、継続して指導者を養成する必要がある。

案のとおり承認。

○ 障がい者スポーツの推進に関する取組について

No.27 目標～目指す姿～障がい者の特性に応じたスポーツ参画機会の促進

案のとおり承認。

No.28 (1) 障がい者のスポーツ活動・参加機会の充実

①障がい児のスポーツ活動の推進、成長に合わせたスポーツ指導

事務局案「障がい児・者のスポーツ活動の推進、成長に合わせたスポーツ指導」へ変更で承認。

②スポーツイベント等への参加

③SCとの連携

No.29 (2) パラアスリートの発掘・育成・強化

①パラアスリートの発掘、育成支援

②(パラ)各競技団体への支援

案のとおり承認。

No.30 (3) 障がい者スポーツ推進体制・人材育成

①指導者の養成

②ボランティアの育成・連携

【片平会長】 指導者を養成とするという点は重要であるが、指導体制の整備は難しいと感じている。例えば、指導者が職場の理解を得られるような環境を整備しなければ難しい。

事務局案 ②「ボランティアの育成」へ変更で承認。

No.31 (4) 障がい者スポーツ推進のための環境整備

①活動拠点の整備

②バリアフリー化の促進、合理的配慮の推進(学校体育施設、公共施設)

③学校、福祉事業所におけるスポーツ用具の設置

【片平会長】 現状、障がい者スポーツに係る用具はどこにあるのか。

【滝田課長】 県障がい者スポーツ協会にあり、その用具を広く活用したいと考えている。

事務局案「障がい者スポーツに係る用具の有効活用」へ変更で承認。

No.32 (5) 障がい者スポーツ活動の理解促進

①障がい者スポーツの魅力発信

②障がい者スポーツ関連情報の発信

事務局案 ③「観戦、応援するスポーツ」の再掲を承認。

4 オリンピック・パラリンピックのレガシーの施策体系案の代表指標、関連

指標について

- No. 3 3 代表指標 (新) 総合型地域スポーツクラブ事業への参加者数
- No. 3 4 関連指標① (新) 総合型地域スポーツクラブへの高齢者の登録者数
- 【熊ヶ谷委員】 所属する総合型地域スポーツクラブは小さいため、経営状況はギリギリの状態である。県や町等の補助・助成で活用できるものを積極的に活用しながらクラブを維持している。例えば、町より健康づくりに関する事業を受託し、この中から人件費の一部を捻出しているような状態で、5年後や10年後の状況を見通すことはできない。指標としてスポーツクラブへの参加者数を取り入れることは賛成である。
- 【片平委員】 例えば、障がいを持つ方が活動に参加する際は、補助等のマンパワーが必要となる。総合型スポーツクラブが経済的に大変な状況では、クラブの負担が大きいのではないか。
- また、生活習慣が悪い人が、これから改善しようとするのでは遅い。理想的ではあるが、覚悟が必要だ。
- 【氏家委員】 当クラブは、子どもの会員が少なく、主に高齢者が仲良く楽しんでいるという状況だ。子ども向けの活動は、参加者がある程度集まるとクラブから独立していくという現状がある。
- 高齢者向けの事業は確かに費用がかかるが、自治体以外にも、社会福祉協議会や学校等と連携したり、地域と連携したりしながら活動している。少子高齢化の問題は重要であることから、これに対しての目標があった方がいいと思う。
- 【齋藤道委員】 総合型スポーツクラブ事業への参加者数がなぜオリンピック・パラリンピックのレガシーであるかというのが疑問だ。唐突感が否めない。オリンピック・パラリンピックのレガシーは、一般的に言えば、見る機会の創出だったのだろう。また、オリンピック・パラリンピックの一番の意義は国際平和だ。オリンピック・パラリンピックのレガシーの指標としては、情報発信数のようにどれだけの人が情報を受け取り、スポーツに取り組んだり、スポーツを観たり、スポーツボランティアに取り組んだりすることに繋がったのかを測ることだと考える。例えば、各種団体の情報発信量や、県民の情報受信量を計測するようなことだ。県全体でよりスポーツに取り組むような指標を設定する方がよい。
- 【滝田課長】 この指標を設定したのは、国の計画等を参酌したことにある。オリンピック・パラリンピック組織委員会が提案する、オリ・パラレガシーの3つの

テーマ「誰もがスポーツを『する、みる、ささえる社会』の実現」、「アスリートが活躍する社会の実現」、「パラリンピックを契機とした共生社会の実現」を受け入れられるコンセプトを持った団体は総合型地域スポーツクラブだと感じている。総合型地域スポーツクラブは、「多世代・多種目・多志向」、という特徴を持ち「地域住民により、自主的・主体的に運営されながら地域スポーツの担い手、地域コミュニティの核として期待されている」団体である。現状、総合型地域スポーツクラブは競技スポーツにはあまり取り組んでいないことから「アスリートが活躍する社会の実現」は難しいところがあるものの、総合型スポーツクラブでは、障がい者スポーツについても、事業を実施し始めていたり、県内53クラブで高齢者向けの健康維持プログラムを実施していたりする状況であることから、皆さんが一緒になってスポーツを行いスポーツ人口拡大の核となるのがスポーツクラブだと考えていたところ。ただ、オリンピック・パラリンピックのレガシーについては、現在庁内で総括が行われているところでもあり、また、齋藤道委員のような意見もあり、再考しているところである。

代表指標については、再考し、後日事務局より提案する。

No.35 東京オリ・パラを契機とした、スポーツによる活力ある地域づくりの推進

案のとおり承認。

No.36 (1) スポーツ参画人口の拡大

- ①各カテゴリーにおけるスポーツイベント等の開催 再掲（生涯）
- ②スポーツボランティアの育成・活用 再掲（生涯）
- ③身近な地域におけるスポーツ機会の充実（高齢者等）
- ④スポーツツーリズムの普及啓発

【片平会長】 県内のスポーツツーリズムの状況について教えてほしい。

【滝田課長】 いわき地区の自転車や相双地区のマラソン大会等の地域の取組、スポーツコミッションの取組が行われている。スポーツコミッションは、自治体、観光、スポーツ団体が連携して地域で活動するもの。現在県内では6市町で組織されている。これらを活性化させながら、スポーツ人口の拡大を図っていきたい。

事務局案 ④「スポーツを通じた交流やスポーツツーリズムの促進」へ変更を承認。

No.37 (2) アスリートが活躍する場の実現

- ①国際的な舞台で活躍するアスリートの強化支援 再掲（競技）
- ②トップアスリートのキャリア形成の促進 再掲（競技）
- ③ロールモデルアスリートの育成と活躍の推進（SCとの連携）

【片平議長】 セカンドキャリアの例を挙げてほしい。

【滝田課長】 アスリートのセカンドキャリアの例として、三春町では橋本勝也さん、矢吹町では千葉麻美さんが職員として採用されている。このような積極的な採用を促していきたいと考えている。

【坂本委員】 橋本勝也さんは、学力試験及び人物試験の成績が優秀であったことから採用した。アスリートとして多くの人と接してきた経験や、国際的な視野を持っていることなど、非常にいい人材に恵まれた。

職場に戻ったら、たくさんの町民と交流していただく機会を設けたいと考えており、本人も楽しみにしている。これからも町民との繋がりを深めていきたいと考えている。

【片平議長】 ロールモデルとは何か。

【滝田課長】 ロールモデルとは、模範ということ。競技力の向上によってトップアスリートが育成され、生涯スポーツも活性化するような形がモデルとなっている。

案のとおり承認。

※ 専門用語には注釈等をつけること

No. 3 8 (3) (パラリンピックを契機とした) 共生社会型のスポーツの推進

- ①障がい者スポーツのサポーター拡大
- ②活動拠点の整備 再掲 (障がい者スポーツ)
- ③心のバリアフリーの理解・定着促進

案のとおり承認。

No. 3 9 (4) オリンピック・パラリンピック教育レガシーの継承

案のとおり承認。

(2) その他

滝田課長より、今後の計画策定スケジュールについて、資料に基づき説明があった。

8 その他

菊池 信太郎委員から「郡山市の子どもたちの現状」について、説明があった。

9 閉会 (進行)

16時8分に終了した。